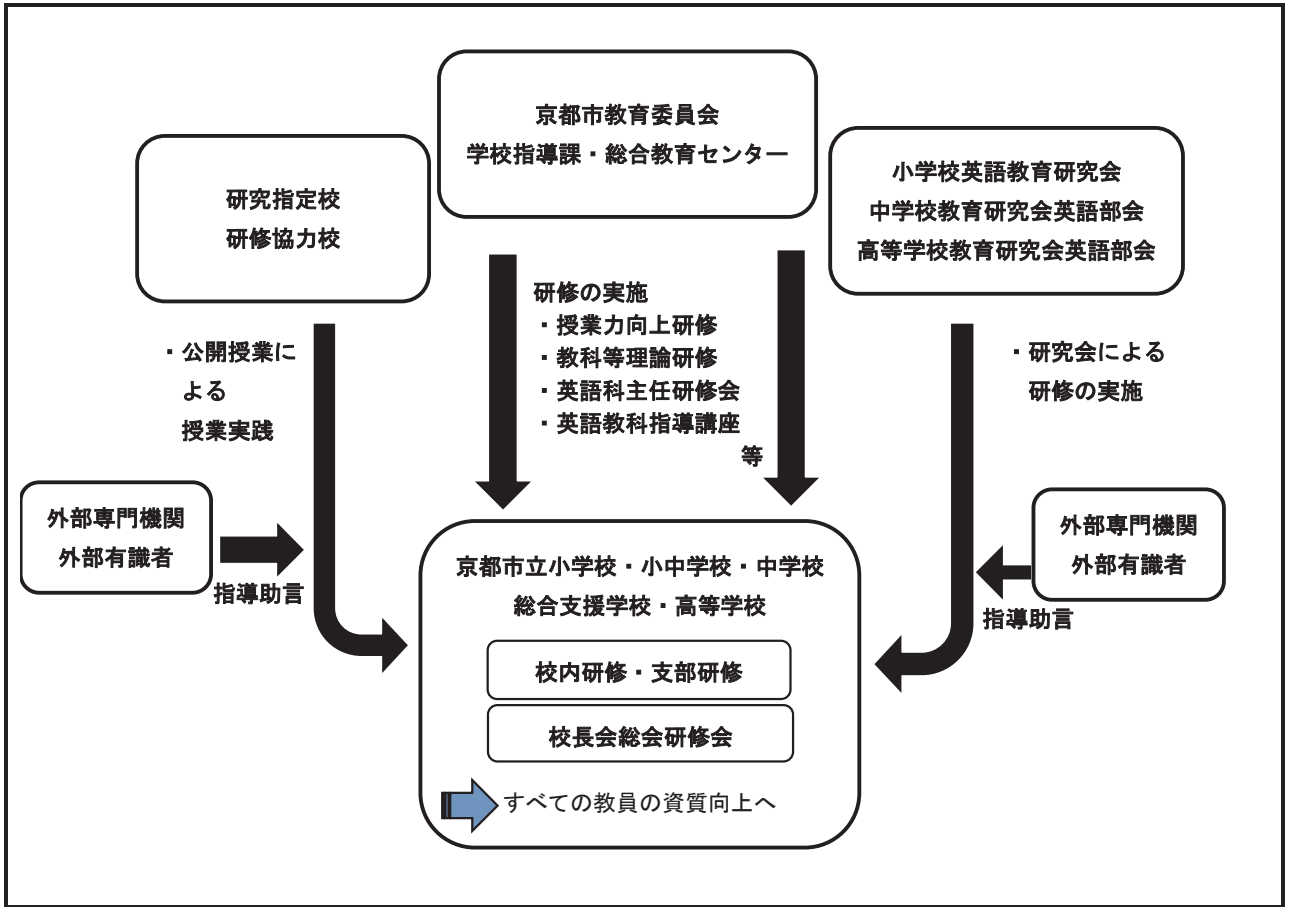


京都市英語教育改善プラン

実施内容

(1) 研修体制の概要



(2) 英語教育の状況を踏まえた目標管理

①求められる英語力を有する担当教員の全担当教員に占める割合

	平成30年度 <達成値>	令和元年度 <達成値>	令和2年度 <目標値>	令和3年度 <目標値>	令和4年度 <目標値>
中学校	48.1%	47.6%	52.0%	53.0%	54.0%
高等学校	84.9%	88.5%	91.0%	92.0%	93.0%

(1) 現状・これまでの取組
 令和元年12月現在、本市では、中学校で47.6% (140/294)、高等学校で88.5% (77/87)の教員がCEFR B2レベル以上(英検準1級以上等)を取得している。英検の無料受験の継続実施に加えて、CEFR B2レベル以上(英検準1級以上等)未到達の教諭のTOEIC L&R IPテスト悉皆受験の実施等、TOEIC L&R IPテストの受験機会を拡大するとともに、資格取得への意欲喚起につながる「使える英語」の効果的な学習法についての特別研修会の開催など、CEFR B2レベル以上(英検準1級以上等)到達率の向上に向け、取組の充実を図ってきた。また、毎年12月にすべての英語科担当教員に英語力調査(外部試験受験状況調査)を行い、現状把握及び今後の教員の英語力向上のための方策についてさらなる検討を重ねているところである。

(2) 今後の取組
 令和2年度については、英検及びTOEIC団体受験の無料受験、中学校・高等学校の希望教員を対象としてTOEIC S&W IPテストを実施するとともに、小学校教員を対象としたTOEIC Bridge IPテストを継続して実施し、個々の教員の英語指導力向上をめざす。

②求められる英語力を有する生徒の全生徒に占める割合（中・高 第3学年）

	平成30年度 <達成値>	令和元年度 <達成値>	令和2年度 <目標値>	令和3年度 <目標値>	令和4年度 <目標値>
中学校	45.6%	48.5%	50%	50%	50%以上
高等学校	62.2%	65.3%	65%	65%以上	65%以上

（1）現状・これまでの取組

令和元年12月現在、本市では、中学校3年で48.5%（4,497/9,267）、高等学校3年で65.3%（1,080/1,654）の生徒がそれぞれ求められる英語力を有している。

平成26年度から実施している英検の検定料の補助により全中学生・高校生の実践的英語力を養う機会の拡大や、英語力向上に向けた生徒の主体的な学習意欲の育成を図るとともに、生徒の受験結果から英語力や目標への到達度のきめ細やかな把握・分析を行い、指導の改善に生かしてきた。

また、中学校においては、平成30年度から本市独自の研究指定校8校で、また、令和元年度からは本市独自の研究指定校16校において、2年生または3年生全員にGTEC for STUDENTS（スピーキングテスト含む）を全額公費で受験させ、生徒の英語力を的確に把握・分析し、授業の指導改善を行ってきた。

さらに、高等学校においても、全日制8校の2年生全員を対象にGTEC4技能の受験を行うとともに、その結果分析を踏まえ、各校ごとの目標設定を見直し、生徒がバランスよく4技能を習得できるような授業改善・指導力向上の取組を進めてきており、令和元年度目標値（65%）を達成した。

（2）今後の取組

令和2年度目標値（中50%、高65%）達成に向け、引き続き英検の検定料の補助や、GTECなどの民間検定試験を活用し、生徒の受験結果から英語力や目標への到達度のきめ細やかな把握・分析を行い、指導の改善に生かす。

③「CAN-DO」リストの形式で技能別に設定した学習到達目標の整備状況（設定・公表及び達成状況の把握等の状況）

【中学校】

	平成30年度 <達成値>	令和元年度 <達成値>	令和2年度 <目標値>	令和3年度 <目標値>	令和4年度 <目標値>
設定	100%	100%	100%	100%	100%
公表	23.3%	26.0%	100%	100%	100%
達成状況の把握	37.0%	42.5%	100%	100%	100%

【高等学校】

	平成30年度 <達成値>	令和元年度 <達成値>	令和2年度 <目標値>	令和3年度 <目標値>	令和4年度 <目標値>
設定	100%	100%	100%	100%	100%
公表	100%	100%	100%	100%	100%
達成状況の把握	100%	100%	100%	100%	100%

【小学校】

	平成30年度 <達成値>	令和元年度 <達成値>	令和2年度 <目標値>	令和3年度 <目標値>	令和4年度 <目標値>
設定			100%	100%	100%
公表			30%	40%	50%
達成状況の把握			100%	100%	100%

(1) 現状・これまでの取組

中学校においては、平成28年3月に年間の指導計画とあわせて「CAN-DO」リスト形式での学習到達目標の京都市スタンダードを作成し、各校での活用を進めてきた。平成29年度には、各校の教科主任の重点取組として、「英語で何ができるようになるのか」の目標を明確にするために個別の「CAN-DO」リストを全校で作成することと、「目標達成状況をどのように評価するのか（評価基準の設定とパフォーマンス評価の実践）」を明確にすることとして取り組み、以降、「CAN-DO」リストの作成状況は100%（73/73）となっている。

高等学校においては全校全学科での「CAN-DO」リストの整備が平成27年3月に完了し、各校において活用を進めている。29年度には、全校で公表一達成状況の把握一改善を行っており、今後達成状況の把握方法の妥当性等、PDCAサイクルの精度向上に向けての研修等を継続して実施していく。

(2) 今後の取組

令和元年12月現在、中学校においては、達成状況の把握が出来ていると回答した学校は全体の42.5%（31/73）であり、更なる取組が必要な状況である。また、公表についても、発信・共有の面で課題が残るため、より効果的な方法で、生徒・家庭・地域と共有ができるよう、主任研修会等で共通理解を図っていく。

なお、小学校段階での「CAN-DO」リストの設定及び達成状況については、全校で進めていくとともに、公表の在り方については、中学校の状況を踏まえながら、取組を進めていく。

④授業における、生徒の英語による言語活動の占める割合

	平成30年度 <達成値>	令和元年度 <達成値>	令和2年度 <目標値>	令和3年度 <目標値>	令和4年度 <目標値>
中学校	78.9%	80.8%	100%	100%	100%
高等学校	82.5%	86.8%	91%	92%	93%

(1) 現状・これまでの取組

令和元年12月現在、本市では、『概ね半分以上の時間、英語の授業において生徒が英語で言語活動をしている』割合が中学校で80.8%、高等学校で86.8%である。

これまでから、生徒の英語による言語活動の充実を図るための指導法等について研修を深めるとともに、教員の自主的な研究団体とも連携し、その内容を「英語教育通信」の発行や高校の英語科教員向けの配信メール等で随時発信してきた。また、小・中学校においては本市独自の「教育研究・研修指導員（シニア・マイスター）、同推進員（マイスター）」を中心として作成した「言語活動の充実に向けた資料」の活用を更に促進する。

(2) 今後の取組

令和2年度は、研究、研修内容のさらなる精選、充実を図り、研修受講教員を増やすとともに、各教員への情報発信を継続して行い、生徒の英語による言語活動のさらなる充実を図っていく。

⑤「話すこと」及び「書くこと」における外国語（英語）表現の能力を評価するためのスピーキングテスト及びライティングテスト等のパフォーマンステストの実施状況

【中学校】

	平成30年度 <達成値>	令和元年度 <達成値>	令和2年度 <目標値>	令和3年度 <目標値>	令和4年度 <目標値>
スピーキング テスト（回）	11.7	12.1	12	12	12
ライティング テスト（回）	7.3	9.3	9	9	9

【高等学校】

		平成30年度 ＜達成値＞	令和元年度 ＜達成値＞	令和2年度 ＜目標値＞	令和3年度 ＜目標値＞	令和4年度 ＜目標値＞
スピーキン グテスト (回)	コミュニケーション英語Ⅰ	6.1	6.8	10	10	
	コミュニケーション英語Ⅱ	7.2	6.3	10	10	
	コミュニケーション英語Ⅲ	4.7	2.5	10	10	
	英語表現Ⅰ	5.4	7.4	10	10	
	英語表現Ⅱ	4.1	7.0	10	10	
	英語コミュニケーションⅠ(新課程)					10
	英語コミュニケーションⅡ(新課程)					10
	英語コミュニケーションⅢ(新課程)					10
	論理・表現Ⅰ(新課程)					10
	論理・表現Ⅱ(新課程)					10
	論理・表現Ⅲ(新課程)					10
	ライティン グテスト (回)	コミュニケーション英語Ⅰ	1.7	2.4	6	7
コミュニケーション英語Ⅱ		1.4	2.2	6	7	
コミュニケーション英語Ⅲ		1.3	1.3	6	7	
英語表現Ⅰ		1.9	3.0	6	7	
英語表現Ⅱ		2.9	4.1	6	7	
英語コミュニケーションⅠ(新課程)						8
英語コミュニケーションⅡ(新課程)						8
英語コミュニケーションⅢ(新課程)						8
論理・表現Ⅰ(新課程)						8
論理・表現Ⅱ(新課程)						8
論理・表現Ⅲ(新課程)						8

(1) 現状・これまでの取組

中学校においては、時間の確保や実施方法、設定するパフォーマンス課題や評価に用いるルーブリックの内容、定期テストとの関連等、整理・検討すべき課題も多い中、令和元年度は、スピーキングテストを1校あたり約12回(1～3年)、ライティングテストを1校あたり約9回(1～3年)実施した。

高等学校においては、平成30年度から令和元年度にかけてパフォーマンステストの回数の達成値は上昇しており、「読むこと」「聞くこと」などの受容力の評価だけでなく、「話すこと」「書くこと」などの発信力の育成、評価に力を入れている。また、生徒の発表までの準備活動も含め1回のパフォーマンステストにかかる時間も増加させ、実施内容の充実を図っている。

(2) 今後の取組

中学校においては、スピーキングテスト、ライティングテスト、それぞれ学期ごとに1回以上実施する。また、実際のコミュニケーションを意識した言語活動を充実させる等の授業改善を継続して図るとともに、新学習指導要領本格実施に向け、各校においてよりよいパフォーマンステスト・評価の在り方についてさらに研究を進めていく。

高等学校においても、内容の充実に向けて継続して取り組みを進めていくとともに、パフォーマンス評価についての研究を進める。

⑥授業における英語担当教員の英語使用状況

	平成30年度 <達成値>	令和元年度 <達成値>	令和2年度 <目標値>	令和3年度 <目標値>	令和4年度 <目標値>
中学校	77.9%	82.1%	100%	100%	100%
高等学校	81.2%	85.8%	100%	100%	100%

(1) 現状・これまでの取組

令和元年12月現在、中学校において82.1%、高等学校において85.8%の教員が授業での発話の半分以上を英語で行っている。これまでから、教員を対象とした英検の無料受験の実施、TOEIC L&R テストの受験機会の拡大等、取組の充実を図ってきたが、更に、平成29年度からは、英検準1級以上等未到達の全ての英語担当教諭を対象として、TOEIC 対策講座及びTOEIC IP テストの悉皆受験の機会を設けるなど、教員の英語力、指導力の向上を図ってきた。

また、「英語教育推進 cascade 研修」をはじめとした各種研修において、授業の中での具体的な英語での指示・説明の手法等について研修を深め、意識付けを図ってきており、英語の使用の割合は中学校・高等学校ともに大きく改善してきた。

(2) 今後の取組

「英語教育推進 cascade 研修」については、平成30年度に全小・中・高校対象教員が受講を完了したため、今後は新たな悉皆研修の実施や資格試験の受験機会の拡大を行い、担当教員の英語力及び指導力の向上に向け取組を進める。

⑦研修実施回数、研修受講者数の状況

		平成30年度 <達成値>	令和元年度 <達成値>	令和2年度 <目標値>	令和3年度 <目標値>	令和4年度 <目標値>
小学校	研修実施回数(回)	30	64	24	24	24
	研修受講者数(人)	2090	2185	1800	1800	1800
中学校	研修実施回数(回)	48	34	26	30	30
	研修受講者数(人)	980	856	970	990	1010
高等学校	研修実施回数(回)	39	22	14	15	15
	研修受講者数(人)	110	223	190	195	200

(1) 現状・これまでの取組

研修受講者の延べ人数については、高等学校は英語科教員数の200%、中学校は英語科教員の300%、小学校は学校数の1,000%を目標と定め、取組を進めているところである。

英語教育推進リーダーによる「英語教育推進 cascade 研修」については、平成30年度までに全校種の対象教員が受講を完了している。また、小学校においては、各校3年生～6年生までの各学年の担当教員1名を対象とする悉皆研修を実施するとともに、本市独自に指定する研究指定校(小)4校、及び小学校英語教育推進校(16校)において、公開授業研修等を実施し、その研究・授業実践の成果を広く全市に展開してきた。また、中学校においても英語科教員を対象とした中学校英語科主任研修会を実施するとともに、中学校英語授業改善研究校(16校)の取組成果を広く全市に展開した。

(2) 今後の取組

令和2年度については、小学校においては、新学習指導要領の全面实施を迎え、各校5年・6年、中学年、低学年の担当教員1名を対象とする悉皆研修を実施するとともに、ALTとのコミュニケーションや英語力・英語指導力の向上を目指した課題別研修や、各年次別研修のさらなる充実を図り、より体系的な研修体制の構築を図る。中学校においては、英語教育推進リーダーによる授業実践事例を通して、「英語教育推進 cascade 研修」で学んだ手法の実践的活用について知ると

めの研修を実施するとともに、高等学校においても、新学習指導要領実施に向けて英語科教員の指導力向上、授業改善を促進させるため、研修の充実を図る。また、本市独自に指定する研究指定校（小学校4校程度）、小学校英語教育支部推進校（16校程度）及び中学校英語授業改善研究校において、公開授業研修等を実施し、その研究・実践の成果を広く全市に展開する。さらに、令和元年度から実施している「京都市総合教材ポータルサイト」を活かした研修等について、中学校英語科主任研修会の事前視聴映像や小学校外国語理論研修会映像、その他参考となる資料等を毎年見直して内容を精査して配信・掲載するとともに、今後、校内研修で活用できる資料等の充実を行う。

⑧新規採用者に占める一定の英語力を有する者の割合

	令和2年度 <目標値>	令和3年度 <目標値>	令和4年度 <目標値>	令和5年度 <目標値>	令和6年度 <目標値>	令和7年度 <目標値>
新規採用者に占める一定の英語力を有する者の割合（％）	5%	10%	20%	30%	40%	50%
新規採用者に占める一定の英語力を有する者の人数（人）	8	16	32	48	64	80

（1）現状・これまでの取組

本市では、小学校英語教育の早期化・教科化を視野に、小学校における英語教育の指導体制の強化など、その内容の一層の充実を図るため、平成27年度採用試験から、小学校教員の採用区分内に『小学校英語教育推進コース』を設置し、一定の英語力（①中学校英語または高等学校英語の普通免許状を有する、または取得見込の者②実用英語技能検定2級以上の資格を有する者③TOEFL500点以上（iBTの場合は42点以上）の資格を有する者④TOEIC550点（S&Wを含む場合は790点以上）の資格を有する者）を有することを要件に採用試験を実施しており、小学校での英語教育活動推進に向けた有為な人材確保を図っている。

（2）今後の取組

今後も引き続き、高い英語運用能力を持った人材確保に努めるとともに、2025年度における小学校教員の新規採用者の50%以上が一定の英語力を有する者となるよう取組を推進する。

（3）研修の体系と内容の具体

○研修の体系と内容の具体

1 研修内容について

① 令和4年度（2022年度）までの研修の方向性

ア 英語教育推進リーダーの活用

英語教育推進リーダーについては、各種研修会等において、最新の英語指導法についての発表や公開授業、研究協議での指導助言など、可能な限り活動してもらうことにより、小学校、中学校、高等学校それぞれの学校段階での中核教員の養成、さらには、一般教員の英語指導力の向上を図る。一部の中核教員については、本市独自の教科等の研究団体の中核的役割を果たす教員を対象とした制度である「教育研究・研修指導員（シニア・マイスター）、同推進員（マイスター）」として委嘱し、中核教員自身が先進事例を学ぶことでさらなる指導力の向上を図るとともに、研究団体や校内研修等を含む各種研修において実践発表等の指導的役割を担い、集合研修・校内研修体制の構築を図る（令和2年度からは、小・中学校教員に加えて高等学校教員も委嘱予定）。

イ 授業映像や研修映像などの映像コンテンツや教材教具の開発、配信

本市では、全市から集めた優れた授業映像や研修資料を学校内で活用できる「総合教材ポータルサイト」をイントラネット上に構築しており、これを活かし、英語教育推進リーダーや本市独自の「教育研究・研修指導員（シニア・マイスター）、同推進員（マイスター）」などの英語に

関する中核教員の授業映像や研修協力校における研究授業等の映像コンテンツを開発、配信することで、英語に関する校内研修の充実及びその機会の増加を図る。また、本市の総合教育センター内に設置している「カリキュラム開発支援センター」において、小・中学校で活用できるリーディング教材の紹介、歌やリスニング、絵本の読み聞かせなどの指導例・取組例の掲示等を行うとともに、各校での研究や取組に活用できるよう、英語の絵本や教材教具を整備し、貸出し・配信することで、授業や校内研修の充実を図っていく。高等学校についても、全ての市立高校で、各校の特色や生徒の実態に合わせた「英語モデル授業実践」を行い、映像資料化し、全英語科教員で共有する。また、新学習指導要領に関する内容についても配信を行っており、更に充実を図っていく。さらに平成27年7月に開設した、学校外や自宅からでも視聴可能な自己研修用サイト「おうちポータル」についても、コンテンツを充実させ、教員が指導力向上を図るための自己研修機会の充実に取り組んでいく。

ウ 小中高一貫した英語指導力の向上

小・中・高等学校の英語教育の円滑な接続と長期的な視点での英語教育の在り方について、外部専門機関に助言をいただき、各種研修内容に反映させていく。また、教員の意識づけを図るため、校種別で行う英語指導力向上に係る任意研修については、小中高すべての校種の教員が他校種の講座に参加できるよう体制を整え、積極的な参加を促すことにより、各校種間の教員同士の連携推進を継続し、本市全体の英語指導力の向上を図っていく。さらに、新学習指導要領の本格実施を迎える中、校種間の接続がますます重要になっていることから、平成30年度から新たに実施している、小中高教員を対象とした「外国語小中合同講座」において、つきたい力を明確にした言語活動を目指し、実践交流を行っている。

エ 小学校での経験年次別研修における英語指導力の向上

今後、各校で英語教育を中心となって担っていく若年・中堅層の教員の英語指導力を確実に向上させるため、対象者が悉皆となる経験年次別研修における英語教育に係る研修を強化している。平成26年度から小学校の採用1年目及び採用10年目教員研修において外国語活動の内容を実施してきたが、新学習指導要領の全面実施を見据え、平成29年度からは研修体制をさらに充実させ、採用1, 2, 5年目の若年段階での悉皆研修と3, 10年目での選択研修を実施している。令和2年度以降も外部専門機関とも連携しながら、今後の英語教育の在り方を見据えた内容で実施し、中・長期的視点での小学校教員の英語指導力の底上げを図っていく。

オ 小学校英語専科教員等の英語指導力の向上

本市においては、平成27年度から教員採用選考試験において「小学校英語教育推進コース」選考を実施し、小学校教員志願者で、一定の英語の資格を所有する者を採用している。また、平成30年度から英語専科教員を一部の小学校に配置している。令和2年度からの小学校外国語の教科化・中学年からの外国語活動実施、また本市においては低学年においても英語活動を実施予定であることから、新たに小学校英語教育推進コース採用教員及び英語専科教員対象の悉皆研修を実施し、本市における小学校英語教育をけん引していく立場であることを自覚させるとともに、英語指導力の向上を図る。

カ 京都市スタンダードの活用

本市では、小学校及び中学校について、教科書採択を行う年度に合わせ、全ての教科等ごとの独自の詳細な年間指導計画・評価計画「京都市スタンダード」を作成しており、平成27年度からは小学校、平成28年度からは中学校において、新しい指導計画「京都市スタンダード」の下、英語教育を実施している。また、中学校については、「京都市スタンダード」において「CAN-DO」リスト（モデル）を作成し、各校での「CAN-DO」リスト作成や活用を推進するため、引き続き研修内容の充実を図る。令和2年度には新たに作成した小学校の「京都市スタンダード」の下での外国語教育の確実な実施を図るとともに、中学校の新たな「京都市スタンダード」の作成を進め、中学校における新学習指導要領全面実施に向けた準備を着実に進行する。

② 令和2年度の研修の具体

ア 高等学校（対象は高等学校英語科教員）

a 経験年次別研修（対象者悉皆研修）

- ・採用1年目教員研修会（授業研修×4回，受講予定者のべ12名）
教科指導力向上に向けた授業研修。先輩教員による「示範授業＋研究協議」2回と，「採用1年目教員の代表者による授業＋研究協議」2回の計4回の授業研修を実施。
- ・採用2～4年目教員研修会（授業研修×1回，受講予定者7名）
対象者全員が教科指導力向上に向けた研究授業・協議を実施。
- ・採用5年目教員研修会（授業研修1回＋評価に関する講義・協議1回，受講予定者のべ4名）
5年目の研修成果のまとめとしての個別研究テーマに基づいた研究授業・協議。
- ・採用10年目教員研修会（研究授業及び報告各1回＋教科講義1回，受講予定者のべ6名）
1年間の自己の研修計画とテーマ設定を行い，そのテーマに沿った研究授業及び研究報告を実施するとともに，教科指導法に関する研修1回を選択して受講。

b 任意研修

- ・英語教科指導講座（2回，受講予定者70名）
高等学校各校の特色や生徒の実態に合わせた「英語モデル授業実践」についての実践報告や「CAN-DO」リスト形式で学習到達目標の公開及び活用についての講義，外部講師による指導法等に関する講演等。
※小学校，中学校教員も受講可。
- ・研修協力校公開授業・研究協議（1回，受講予定者のべ60名）
※小学校，中学校教員も受講可。

イ 中学校（対象は中学校英語科教員）

a 悉皆研修

- ・英語授業実践講座（英語科教員悉皆研修，受講予定者のべ125名）
英語教育推進リーダーによる授業実践事例を通して，「英語教育推進 cascade 研修」で学んだ手法の実践的な活用方法について，マイクロ・ティーチング等を通して知る講座を開講する。8テーマで開講し，英語担当教員は令和元年度～令和2年度中に必ず1講座以上受講。

b 経験年次別研修（受講予定者悉皆研修）

- ・採用1年目教員研修会（授業研修×3回，受講予定者のべ30名）
教科指導力向上に向けた授業研修。先輩教員による「示範授業＋研究協議」1回と，「採用1年目教員の代表者による授業＋研究協議」2回の計3回の授業研修を実施。
- ・採用2年目教員研修会（教科別集合研修×1回，受講予定者10名）
- ・採用2・3年目教員研修会（授業研修×3回，受講予定者のべ51名）
採用2・3年目教員と5年目教員でチームを組み，5年目教員の指導・助言を受けながら，2・3年目教員が中心となって指導案を作成。その指導案に沿って2・3年目教員が授業を行い，結果の考察，協議，改善に取り組む。
- ・採用4年目教員研修会（授業研修×1回，受講予定者13名）
全ての採用4年目の教員が自ら企画し授業者となって校内授業研修を実施し，教科指導力の向上を図る。
- ・採用5年目教員研修会（授業研修×1回，受講予定者13名）
採用2・3年目教員とチームを組み，2・3年目教員の指導案作成や授業研修に関わって，指導や助言を行う。必ず1回は授業研修に参加。
- ・採用10年目教員研修会（授業研修×1回＋選択，受講予定者16名）
1年間の自己の研修計画とテーマ設定を行い，そのテーマに沿った授業研究を実施。

c 任意研修

- ・英語科主任研修会（1回，受講予定者73名〔各校から1名の参加〕）
令和2年度の中学校英語科学習指導の指針についての講義。

- ・英語科教員指導力向上講座【夜間】（2回，受講予定者のべ100名）
中学校の英語科についての指導力向上を目指した講義，ワークショップ，実践報告。
※小学校，高等学校教員も受講可。
- ・外国語小中合同講座【夜間】（1回，受講予定者50名）
教科の指導力向上を目指し，校種間の接続を重視した講義，ワークショップ，実践報告。
※高等学校教員も受講可。
- ・英語科夏季指導講座【夏季】（1回，受講予定者100名）
中学校の英語科についての指導力向上を目指した講義，ワークショップ，実践報告。
※小学校，高等学校教員も受講可。
- ・研修協力校公開授業・研究協議（2回，受講予定者50名）
※小学校，高等学校教員も受講可。

ウ 小学校（対象は小学校教員）

a 悉皆研修

- ・小学校英語授業力向上研修会（4回，受講予定者のべ700名〔各校から1名の参加〕）**新規**
各校5年，6年，中学年，低学年の担当教員1名を対象に，教科書や教材を使用した授業の進め方や特に高学年の評価の内容等についての研修を実施。
- ・小学校英語専科教員等研修会（2回，受講予定者60名）**新規**
小学校英語教育推進コース採用教員及び英語専科教員を対象に，授業研修及び講義・協議等を通じて，本市における小学校英語教育をけん引していく立場であることを自覚させるとともに，英語指導力の向上を図る研修を実施。

b 経験年次別研修（受講予定者悉皆研修）

- ・採用1年目教員研修会（1回，受講予定者150名）
小学校英語の指導に関する基礎の習得及び実技演習。なお，一部対象者については，小学校英語の授業研修も実施。
- ・採用2年目教員研修会（1回，受講予定者130名）
小学校英語に関する指導案作成。なお，一部対象者については，小学校英語の授業研修も実施。
- ・採用3年目教員研修会（1回，受講予定者30名）
教科等に関する任意研修の内の1講座を選択受講。なお，一部対象者については，小学校英語の授業研修も実施。
- ・採用5年目教員研修会（1回，受講予定者155名）
授業での英語運用力向上に関する基礎の習得及び実技演習。
- ・採用10年目教員研修会（1回，受講予定者30名）
一部の対象者について，小学校英語の授業研修を実施。

c 任意研修

- ※英語教育研修会及び教科等理論研修会は，ポータルサイトによる配信にて実施。
- ※中学校，高等学校教員も受講可（English Exchangeを除く）
- ・小学校英語教育研修会 **新規**
管理職向けの，新学習指導要領に基づいた小学校英語の目的・指導内容・評価等についての講義。
- ・教科等理論研修会＜小学校英語＞
担当教員向けの，新学習指導要領に基づいた小学校英語の具体的な指導内容や指導方法，評価についての講義。
- ・英語教育推進研修会（TOEIC Bridge講座）【夏季】（1回，受講予定者50名）
令和元年度から外部関係機関の協力による，特に小学校教員の英語力向上に焦点を当てた講義。
- ・小学校英語指導講座【夏季】（1回，受講予定者220名）
小学校英語に関する実践発表やワークショップ，講義等。

- ・外国語小中合同講座【夜間】（1回，受講予定者 50名）
教科の指導力向上を目指し，校種間の接続を重視した講義，ワークショップ，実践報告。
- ・English Exchange:ALT&You【夏季】（2回，受講予定者 50名）
ALT とのコミュニケーション・英語力・英語指導力の向上に向けた研修。なお，令和 2 年度からは特に英語力に不安のある教員が参加しやすいよう，初心者向け，中・上級者向けの内容に分けて実施。
- ・研修協力校公開授業・研究協議（2回，受講予定者 100名）

2 研修の評価方法

全ての研修について，研修終了後に参加者にアンケート調査を実施し，研修内容の理解度，満足度等の評価・検証を行うとともに，研修内容や時期に応じて，必要な内容について調査項目を追加して実施している。調査結果等を基に，外部専門機関にも協力いただき，研修体系に関する検討会議を開催し，次年度以降の研修体系，及び，教員の英語力向上の方策を検討し，英語教育改善プランの更なる充実を図っていく。また，教員が自主的に教科研究等を行う教育研究団体（京都市立高等学校教育研究会英語部会，京都市立中学校教育研究会英語部会，京都市小学校英語活動研究会）とも協力することで，研修の実施や英語力向上に関する調査や状況把握等，連携を図り，今後の研修計画及び英語教育改善プランの在り方についても，引き続き検討を重ねていく。

3 英語力評価テスト

小学校，中学校及び高等学校各校種の教員の英語力向上に向け，あらゆる研修の場を通じて，英語力評価テストの活用を図るよう促すとともに，英検等の受験料の補助を行うことで，その取得を促進し，令和 2 年度の求められる英語力を有する教員の割合の目標値達成を目指す。また，毎年 12 月には常勤講師を含む全ての英語担当教員を対象とした英語力調査（外部試験受験状況調査）による現状把握を行い，教員の英語力向上のための方策についてさらなる検討を重ねている。英語力調査については，継続して実施し，実状の把握と検証，経年分析により，今後の教員の英語力向上のための方策について検討する。

4 外部専門機関及び研修協力校の関わり

① 外部専門機関

外部専門機関としては，令和元年度から御協力いただいている帝塚山大学の黒川愛子准教授を中心に依頼し，経験年次別研修や研修協力校などで実施する公開授業研修及び研究協議会での指導助言をいただくとともに，本市で実施する英語教育に関する研修会において講師としても御協力いただく。また，研修協力校での研究内容や英語教育指導法等について継続的に関わっていただき，具体的に助言をいただく。さらに，京都市英語指導力向上検討会議において，本市の英語に関する研修体系の検証，各種事業に関する意見や令和 3 年度以降の研修の在り方への提案など，本市教員の英語指導力向上に向けた助言を継続して受けていく。

また，TOEIC 実施団体や英検実施団体とも連携し，英語力及び英語指導力の向上に関する研修や，教員の外部検定試験受験促進に御協力いただく。

② 研修協力校の関わり

高等学校については，指導改善に関する取組推進を継続するとともに，CAN-DO リスト校内スタンダード版の作成等，整備・活用において先進的に研究・実践を進めている塔南高等学校を指定する予定である。小学校及び中学校については，開晴小中学校を継続して指定し，小中 9 年間の一貫した英語教育のカリキュラムについて研究を進めるとともに，英語教育推進リーダーの在籍する大宅中学校，並びに，大宅小学校を研修協力校として指定し，全市のパイロット校として小中接続，パフォーマンス課題の検討を中心に研究を進める予定である。

各研修協力校において，研究発表や公開授業，研究協議等において，全市に向けて研究成果を発信することにより，本事業でめざす指導改善の方向性やその成果を検証・発信する。

